資料2

議題２　就農者支援について（半田市提出）

市名	回答	
	（１）就農者への市独自の補助金や新規就農者に対する施策	（２）補助金を活用している農業者は新規就農者が多いのか、それ以外が多いのか、また補助金の効果
名古屋市	専ら就農者を対象とする補助金等はないが、認定新規就農者を認定農業者と同等に取り扱う名古屋市独自の補助制度が存在する。	申請の大半が新規就農者以外からの申請のもの。営農のための必要経費を幅広く補助するため、営農継続のための一助にはなっていると考える。
豊橋市	本市では、市内生産者の経営安定とアグリテック実証支援事業における実証開発成果の導入促進を図るため、農業課題を解決する新製品又は新サービスの導入に要する経費について、市独自のアグリテック導入支援補助金を支給しています。また、新規就農者に対する施策としては、本市での就農に興味を持つ方の呼び込みを行うため就農フェアへの出展や、本市での就農に興味を持つ者を対象に就農へのイメージを膨らませてもらうため市内農業者を巡る新規就農バスツアーを開催しています。なお、今年度から、新規就農者の確保・育成を図ることを目的に、ＪＡ豊橋が立ち上げた新規就農支援協議会に県などとともに参画し、新たに設立されたいちご未来塾において、一体的な就農支援体制を推進しています。	活用状況については、令和7年度において11件の実績があります。なお、当該実績の内訳として新規就農者に該当するか否かは区別していませんが、実態としては、全員が新規就農者に該当するものではないものと推察されます。また、制度の効果については、利用者個々の状況により効果の実感に相違があり、さらに、多くのアグリテック企業の市内への拠点進出が進んでいない状況を踏まえると、現時点では十分な検証が可能な状況になっておらず、明確な評価を行うことは困難です。
岡崎市	【岡崎市新規就農支援対策事業費補助金】 市内に住所を有し、市内において独立・自営就農を開始してから3年以内の者に対し、 農業用施設、農作業用機械、種苗、肥料、資材等の購入に係る経費の1/2（上限25万円）を 補助するもの。	補助金の対象者は新規就農者に限ります。また、本事業の効果として新規就農に必要な初期投資費用の軽減、円滑な農業参入の実現、安定的かつ継続的な農業経営基盤の確立といったことがあげられます。 【参考】令和７年度活用実績：４人
一宮市	農業担い手育成事業費補助金として、新規参入５年以内の農業者と農業経営規模を拡大する農業者が生産力増強のために必要な新技術（ICT）や園芸施設、大型機械導入に対し支援を行っている。	新規就農者以外が多い。
瀬戸市	該当する施策はありません。	―
半田市	補助金はないが、6次産業化農業者支援プロジェクトとして定期的な農家マルシェの開催や農家同士の繋がりなどを支援している。	ご教授ください。
春日井市	春日井市農林業補助金	・団体単位での申請・交付であるため、新規就農者の割合等の統計データは保有していない。 ・補助金の効果としてはトラクター等の農業用機械の導入による、稲刈り等の農作業における作業の効率化および省力化が見られた。（令和５年度に１件）
豊川市	豊川市農政企画協議会（事務局：豊川市農務課）が令和7年度から「豊川市担い手育成総合支援事業費補助金」を実施している。認定新規就農者、直近の年間農業販売金額が800万円以上の農業者等を対象者とし、農業機械や生産資材の導入、施設の改修や修繕等の取組の内容に応じて、経費の一部を補助している。	令和7年度豊川市担い手育成総合支援事業費補助金においては、活用者24名のうち、新規就農者（ここでは認定新規就農者をいう。）は6名であり、新規就農者以外の割合が多い。本補助事業で、国等の補助事業で支援できない部分（修繕など）を支援し、申請から着手までの手続きをスピーディーに行うことができる。
津島市	あいち型産地パワーアップ事業に上乗せ10万円。	新規就農者以外が多く、その事業の採択率の向上効果がある。
碧南市	市独自の補助金として、「農業経営改善支援事業補助金」を設けている。認定農業者等が農業経営改善計画の達成に係る事業費を補助しており、内容は下記の通り。 ①農業用機械設備の導入又は更新に係る費用　補助率1/10　上限10万円 ②環境負荷低減、スマート農業に係る機械設備の新規導入に係る費用　補助率1/3　上限50万円 ③農産物及び農機具の盗難等、防犯対策及び有害鳥獣による農作物被害の軽減対策に係る費用　補助率1/3　上限10万円 ④直売所の設置、加工品開発等に係る費用　　補助率1/3　上限10万円 予算額は①～④すべて合わせて300万円。 また、新規就農者に対するその他の施策は市独自ではありません。	補助金活用者は、新規就農者以外が多い。 補助金の効果については、判定することが難しいが、（１）で回答した本市独自の補助金は、認定農業者数の維持を目的としており、補助制度を創設した令和２年度からの５年間で、本市認定農業者の55％が本補助金を利用しており、一定の効果はあったものと考えている。
刈谷市	新規農業参入希望者等権利設定基準を定め、耕作経験の無い人でも1,000㎡未満であれば利用権の設定ができるようにしています。また、農作業の省力化及び農業の生産性の向上を図るためのスマート農業機器の導入に対する補助金や、ジャンボタニシによる水稲の被害を防ぐ駆除用薬剤の購入に対する補助金などがあります。	補助金の活用は、既存の就農者が多いです。スマート農業機器導入支援事業補助金の利用者からは、補助制度をきっかけにスマート農業機器を購入することができ、負担の軽減につながったと伺っております。

議題２　就農者支援について（半田市提出）

市名	回答	
	（１）就農者への市独自の補助金や新規就農者に対する施策	（２）補助金を活用している農業者は新規就農者が多いのか、それ以外が多いのか、また補助金の効果
豊　田　市	○就農者支援 ・市山間地営農等振興事業 →農家３戸以上の団体向け支援。県の山間地営農等振興事業で対象区域外となっている、一部の山間地域（石野・松平）が対象。補助対象等は県事業に準ずる。（1/2以内、上限なし） ・地域施設整備事業 →農家３戸以上の団体向け支援。共同利用施設・機械の導入を支援。（3/10以内、上限なし） ・（臨時）農業用資機材購入費補助金 →国の重点支援地方交付金を活用し実施。経営耕地面積30a以上または農業販売額50万円以上の農業者に対し、資材費（2/10、上限10万円）、機械購入費（2/10、上限30万円）を支援。 ○新規就農者支援 ・新規就農者就農支援事業 →市の農業研修施設である農ライフ創生センターの「桃・梨専門コース」修了生に対し、農業生産に必要となる経費を支援。1回限り。（1/2以内、上限30万円）	新規就農者就農支援事業については、当然新規就農者が利用しているが、それ以外の制度はほとんど新規就農者以外が申請している。 事業の効果については、共同利用前提の補助制度が多く、地域農業の組織化の促進に貢献していると言えるが、個人農家は申請できないこともあり、申請者がある程度固定化されてしまっている。
安　城　市	本市では、「食料・農業・交流推進事業」という補助事業があり、就農者に対する補助メニューを20事業整備しています。そのメニューの１つとして、令和８年度から「新規就農者支援事業」を実施しております。この事業は、認定新規就農者の認定を受けて３年以内の新規就農者を対象とし、初期費用を支援するもので、主に種苗費、肥料費、土壌改良費や資材費、土地賃借料、機械・機具の購入・修繕・改修の費用を対象としています。（経費の1/2、上限30万円）	「食料・農業・交流推進事業」の活用者は新規就農者以外がほとんどです。 補助金の効果につきまして、魅力ある地域農業の発展、農業経営体の強化や、持続可能な農業などがあげられますが、数ある補助事業の中でも「環境に配慮した水稲直播の推進事業」は、必要な機械の導入や直播特有の減収リスクに対する経済的支援を行うことで、就農者が新技術に踏み出す後押しとなった点で特に効果があります。また、直播栽培の導入により省力化が進み、繁忙期の負担軽減や農業を続けやすい環境づくりにつながっております。さらに、直播では代かきを行わないことから濁水の発生を抑制でき、農業用水路や河川への環境負荷の低減にも資する取り組みとして位置付けております。
西　尾　市	西尾市では、就農者の機械導入や施設整備に対する市単独の補助金制度は設けておりません。 新規就農者に対する施策として、管内の西三河農協が主催する「いちごスクール」や「いちじくスクール」や「農業塾」に係る経費に対し、補助金等の支援を行っております。各スクールの研修段階から就農時にかけて、機械導入や施設整備に活用できる国や県の補助事業の紹介や新規就農認定に関する手続き等のサポート体制を構築しております。 また、令和７年度からは、新規就農を検討されている方を対象に、市内の農業現場を見学するツアーを実施しております。	補助金の活用件数そのものは、新規就農者より既存の農業者が多い傾向になります。しかし、母数に対する活用割合を比較すると、新規就農者の方が高くなります。 補助金の効果は、特に新規就農者の経営開始時に多額な費用を要する機械導入や施設整備の負担を軽減し、新規就農者の早期の経営安定を支える効果があると考えられます。
蒲　郡　市	柑橘マルチ栽培推進事業費補助金、樹園地改植支援対策事業費補助金、交配用訪花昆虫導入事業費補助金、農業用施設整備事業費補助金、農産物害虫防除対策事業費補助金、農福連携促進事業費補助金、農業共済等加入促進補助金、新規就業者奨励金	市独自の補助金を活用している農業者は、新規就農者以外が多く、新規就農者は国・県の補助事業を使う場合が多い。補助金の効果については、市の特産品であるみかん・いちご・つまもの栽培を主な対象としており、それらの産地の維持・発展に寄与している。
犬　山　市	・犬山市新規就農支援補助金 これから農業を始めるにあたり必要な資材など、初期投資にかかる費用を支援。 ・犬山市農産物等ブランディング推進補助金 生産者自らがブランディングに取り組む市内農林水産物の加工品の開発や新たな販売方法の導入に必要な経費、また特産農産物（桃、二の宮みかん、自然薯夢とろろ等）の生産拡大や生産技術向上にかかる経費を補助。	・犬山市新規就農支援補助金 補助対象者が新規就農者（就農して5年以内の農業者）のため、新規就農者のみ。 ・犬山市農産物等ブランディング推進補助金 申請者の約半数が新規就農者。
常　滑　市	常滑市独自の補助金はなし。	該当無し
江　南　市	本市では就農者への市独自の補助金は実施しておりません。 なお、新規就農者への支援として、農地の確保について自身で農地の確保が困難な方に対しては、希望のエリアの聞き取りを行い、希望に添えるよう農地の斡旋及び、マッチングした際の地主への挨拶を行っております。	
小　牧　市	特になし	該当なし
稲　沢　市	なし	R7年度までの実績 農業者１４名（法人等含む）　補助金　【水田麦・大豆産地生産性向上事業、産地生産基盤パワーアップ事業、あいち型産地パワーアップ事業】　補助金活用年より麦の生産面積の拡大　数年で生産面積は拡大されていることが確認されている。　効果あり 新規就農者　14名　補助金【農業人材力強化総合支援事業、新規就農者総合対策、新規就農者確保緊急対策】　就農定着率　92%　効果あり

議題２　就農者支援について（半田市提出）

市名	回答	
	（１）就農者への市独自の補助金や新規就農者に対する施策	（２）補助金を活用している農業者は新規就農者が多いのか、それ以外が多いのか、また補助金の効果
新　城　市	市が出資する第三セクターである【農林業公社しんしろ】にて本市が推奨する品目に対する研修メニューを無料で提供しています。また、公社での研修生に対しては研修期間中の家賃に対して月3万円を上限として補助しています。 施設等の導入整備費については独自の施策はありません。	上記の家賃補助は、新規就農者限定の補助金です。 補助金の効果としては、研修時の所得低下を補うため、心理的不安を和らげる効果があるものと考えます。
東　海　市	就農者及び新規就農者へ向けた市独自の補助金等はございませんが、ハウスの新設やハウスにおけるビニールの張り替え、暖房機の設置といった工事に対して最大100万円の補助を行う「都市近郊農業施設設置費等補助金」を実施しております。 対象者は東海市内に住所、工事を行う農地がある農業者になり、予算内であれば年度内に複数回補助を受けることも可能です。	先に挙げた都市近郊農業施設設置費等補助金では、新規就農者の活用割合は少なく、年に1件程度にとどまっています。 具体的なデータはございませんが、相談に来る農業者から、「この補助金があるから工事の決断をした」というお声は複数いただいております。
大　府　市	①がんばる農業者応援事業補助金 農業経営の安定化及び生産性向上を目的として、農業機械及び施設の導入に要する経費の一部を補助しています。 ②地場農産物ブランド化推進事業補助金 市内農産物のブランド化や高付加価値化に向けた取組に要する経費の補助 ③みどりの食料システム戦略推進事業補助金 環境負荷低減に資する農業機械・資材等の導入に要する経費の補助 ④農業者熱中症対策事業補助金 農作業中の熱中症リスクの軽減を図り、農業者の生命及び健康を守るため、熱中症対策に資する取組に対する経費の補助 また、新規就農者に対する施策として、有機農業担い手育成講座の実施や、国・県の就農支援制度の活用支援、認定新規就農者制度の活用支援を行っています。	本市の補助事業は、認定農業者などの既存農業者に加え、新規就農者にも活用されています。特に、国の補助事業では対象としなかった機械・施設の整備について、市単独補助金を活用する事例があります。 補助金の活用により、農業機械・施設の導入や更新が進み、経営開始時の初期投資負担の軽減や、生産性・作業効率の向上につながっています。また、国・県・市の支援制度を組み合わせることで、農業者の経営段階に応じた切れ目のない支援が可能となり、経営基盤の強化や営農継続に寄与していると考えています。
知　多　市	認定農業者に対しては、農業用機械・施設の導入に対し補助を行っている。	・現状、新規就農者については国補助金を受けている者が多く対象外としている。 ・補助率、補助金額は十分とは言えないものの、相談は多い。機械・施設を導入し農作業の効率化に寄与しているものと認識している。
知　立　市	・農業用機械等導入支援補助金（補助率1/2、上限額50万円）　※令和8年度より補助対象者、補助率、上限額を拡充しました。 ・新規就農者のみを対象とした補助金等はありません。	新規就農者以外からの申請が多い。令和8年度より認定農業者に加え、一定基準の農業者を補助対象に拡充しました。補助金の効果については今後アンケートを実施し検証していく予定です。
尾 張 旭 市	市独自の補助金や新規就農者に対する施策はありません。	補助金を活用している農業者は新規就農者が多い。補助金交付終了後も継続的に農業を行っており、新規就農に当たっての効果はあるものと考えています。
高　浜　市	無し	
岩　倉　市	無	–
豊　明　市	就農者支援について市独自の補助金はありません。なお、ＪＡが運営する就農者を育成するための研修農園への補助事業（農業者育成支援補助金）は令和７年度、８年度で行っています。	農業者育成支援補助金の効果としては、令和８年度秋に開校する研修農園の準備及び運営を支援できていると考えています。
日　進　市	本市では、日進市農林業振興事業補助金交付要綱に基づき、農業振興事業の地域農業振興事業として、農業用機器を導入するために要する経費に対する補助を実施しています（事業に要した経費の1／4以内かつ上限200万円）。 令和6年度末に策定した地域計画において、目標地図に位置付けられた農業者を補助対象者としており、本市の認定新規就農者についても目標地図に位置付けられた担い手として含まれています。 また、新規就農者に対しては、就農相談や農地確保に関する相談対応を行うとともに、営農定着に向けて策定する地域サポート計画に基づき、関係機関と連携しながら、技術面や経営面等における支援を実施しています。	農業用機器導入補助については、既存の担い手農業者による活用が多くなっています。これは、補助対象となる農業者全体に占める新規就農者の割合が少ないことによるものですが、認定新規就農者による活用実績もあり、新規就農者への支援も確実に実施しています。 効果については、補助制度の活用により、農業用機器の導入による作業の省力化や経営の安定化が図られ、担い手による農地利用の継続や地域農業の維持につながっているものと考えています。

議題２　就農者支援について（半田市提出）

市名	回答	
	（１）就農者への市独自の補助金や新規就農者に対する施策	（２）補助金を活用している農業者は新規就農者が多いのか、それ以外が多いのか、また補助金の効果
田　原　市	・令和7年度まで、新規就農者奨励金（10万円、全額市費）を交付していました。 ・令和8年度から開始した遊休園芸施設解消対策事業補助金（補助率1/2、市独自補助金）は、認定新規就農者については、補助率3/4に上乗せしています。 ・令和4年度から、スマート農業推進補助金（補助率1/3、市独自補助金）を開始し、自動操舵システム等スマート農業機器の購入費の一部を補助しています。	・遊休園芸施設解消対策事業補助金の令和8年度の現時点の実績は、新規就農者１件、その他１件です。就農初期の収益が不安定になりがちなときに、資金繰りの悪化防止の効果があると思います。 ・スマート農業推進補助金は、認定農業者を対象として交付しており、多くの方に活用されているが、農業機械の導入には経費負担が発生するため、新規就農者の申請は少ないです。
愛　西　市	愛西市就農支援交付金一対象：新規就農者　要件：(1)　就農時において49歳以下の者で、営農への強い意欲を有していること。(2)　経営開始資金の対象者であること。(3)　5年以上の就農期間が見込めること。(4)　愛西市に住所を有し、市内において農業に従事すること。(5)　市税及び市への納付金等の滞納がないこと。　交付金額：１００万円	就農者支援に関する補助金の活用は、新規就農者が多い状況です。 補助金の効果としては、経営の安定や営農の継続及び機械設備の導入に伴う経営発展が考えられます。
清　須　市	行っていない。	―
北名古屋市	施策なし	―
弥　富　市	無し	無し
みよし市	本市ではみよし市農業振興事業補助金のうち、①地場産業振興事業②スマート農業推進事業（R7新規事業）の２つの補助事業があります。各事業の内容は以下のとおりです。 ①内容：農業施設建設費及び農機具導入費 補助対象者：認定農業者、認定新規就農者、農業者団体、JA 補助率：個人 2/10以内、農業者団体及びJA 4/10以内※設立5年を超える農業者団体は3/10以内 上限：農業施設建設費 1億円、個人800万円、農業者団体及びJA 1,000万円※設立5年を超える農業者団体は800万円 ②内容：スマート農業機械・装置の本体及び運用に必要な付属品(リモコン、バッテリー等)の購入及びレンタルに要する経費 補助対象者：農業者団体、認定農業者、認定新規就農者 補助率：1/2以内 上限：150万円	活用実績は以下のとおりです。※JAを除く ①R8予定：認定新規就農者2名、それ以外1名 R7：認定新規就農者0名、それ以外4名 R6：認定新規就農者2名、それ以外6名 R5：認定新規就農者1名、それ以外7名 ②R8予定：認定新規就農者0名、それ以外2名 R7：認定新規就農者0名、それ以外1名 よって、新規就農者の利用は少ない状況です。
あ　ま　市	実施していない。	
長久手市	無	―